

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回吉川市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和3年5月31日(月) 午後 1時15分から 午後 3時50分まで
開 催 場 所	吉川市役所 305会議室
出席委員(者)氏名	土屋 實、薛 吉清、増田 泰彦、西山 亜弥、 大月 浩史、小林 智樹、松浦 公則、浅野 富美枝
欠席委員(者)氏名	吉川 真由
担当課職員職氏名	市民生活部市民参加推進課長 宗像 浩 男女共同参画・文化交流担当副主幹 斎藤 歩美 男女共同参画・文化交流担当主任 片桐 駿介
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 委員紹介 2 議 事 (1) 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画の進捗状況について (2) 計画策定基礎調査について (3) 第4次吉川市男女共同参画基本計画の策定について 3 その他 4 閉会 ※すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	・次第 ・委員名簿 ・資料1-1 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画 令和2年度進捗状況報告書(概要) ・資料1-2 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画 令和2年度進捗状況報告書 ・資料2-1 男女共同参画職員意識調査 ・資料2-2 市民意識調査 ・資料2-3 事業所調査 ・資料2-4 職員意識調査 ・資料3 第4次吉川市男女共同参画基本計画 策定の基本方針 ・第3次吉川市男女共同参画基本計画進捗状況(総括表) ・男女共同参画啓発紙
会議録の作成方法	録音機器を使用した要点記録
会議録確認指定者	西山 亜弥委員、大月 浩史委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
浅野会長	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ 浅野会長あいさつ <p>2 議事</p> <p>議事録署名人を指名したい。西山委員、大月委員に願います。 議事の(1)第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画の進捗状況について、(2)計画策定基礎調査については、関連があるので併せて審議する。</p>
事務局	<p>(1) 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画の進捗状況について (2) 計画策定基礎調査について</p> <p>事務局より次の3点について説明。</p> <p>①資料1-1に基づき、令和2年度における各基本目標の指標の達成度、主な取組み、成果について説明</p> <p>②当日配付した「第3次吉川市男女共同参画基本計画進捗状況(総括表)」に基づき、令和2年度の指標の達成状況について説明</p> <p>③資料1-2について、令和2年度の取組み結果を掲載し、市ホームページで報告することを説明</p> <p>引き続き事務局より、主に、資料2-1男女共同参画職員意識調査に基づき、「市民意識調査」「事業所調査」「職員意識調査」の集計結果の概要について、4点を説明。</p> <p>①男女の固定的役割分担について ②女性の参画について ③LGBTについて ④配偶者暴力について</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関し、ご意見や疑問、質問等をお願いしたい。</p>
土屋委員	<p>以前から意見させていただいているが、自治会活動の中で女性の活躍の場があまりないことについて、会長が男性の場合、副会長に女性にする形を作ることが重要と考えている。このような意見が、どのような形で反映され実行されているのか疑問に感じている。</p>
会長	<p>地域社会における指導的立場に立つ女性の割合は、男女共同参画白書によれば、吉川市は全国的にも非常に低い状況。吉川市は95自治会がある</p>

	<p>中、今まで女性自治会長が2名だったものが、令和2年度は4名に増えているものの、県内でも低い状況であり、課題として捉えている。女性を自治会長にすることを、市が強制することはできないが、意識啓発など何らかの取組みが必要であると感じる。市民意識調査をみても、制度は整ってきているようだが、社会教育など学ぶ機会が足りないと答えている方が多いことから、男女共同参画推進センターでもあるおあしすの役割の重要性が、今後さらに増していくと考える。</p>
西山委員	<p>吉川で生まれ、農村地域で育ってきた。田植え作業のメインは男性で、女性は“てこまい”と言われている補足作業を行ったり、自治会の行事でも仕切るのは男性で、女性がお茶くみやお酌にまわるなど、「女性はお手伝い」のような姿を見ながら、吉川の風習を肌身で感じてきた。男女平等の教育があっても、生まれ育った環境で、家族の姿を見て育ってきた人は、なかなか意識改革は難しいと思っている。</p>
会長	<p>市内では、美南やきよみ野地区など新しいコミュニティと、何世代も続いている地域との差がある。そのような地域同士が交流できる仕組みがあると良い。</p>
西山委員	<p>美南地区の友人との意識の差に驚くことがある。新しい考えが浸透するスピードも地域で差があると思うので、意識改革や周知の方法も変わってくると思う。地域性を理解しながら、少しずつ取り組まなければならない。</p>
事務局	<p>前回会議でいただいた意見を受け、市では、自治連合会と「地域課題を地域で解決するための勉強会」を行っている。自治会だけではなく、NPO団体など地域で活動されている方も一緒に行っている。その中で、自治会を活性化するための話題の1つとして、女性の意見を取り入れることの重要性について意見があった。どうしたら女性の参加が得られるのかについて、美南地区や栄町などの取組み例を参考にするなど新しい考えを取り組んでいかなければ、自治会も存続できない危機感を持っている。市も一緒に取組みながら、少しずつにはなるが女性の参加をすすめていきたい。</p>
会長	<p>自治会の活性化の取組みには、男女共同参画の視点が必要であるということ。その実現に向けた取組みを引き続きお願いしたい。</p>
薛委員	<p>中国と日本の社会が違うことを実感している。 私が今働いている職場は殆どが女性で、子育てもして、家事もして、能力もあり感心している。1度会長に「能力あるのに何故社長にしてあげないのか」と聞くと、「主婦だから責任ある仕事はできない」と言われて驚いた。本人がやりたくないのか、会社がさせたくないのか、女性だから、家</p>

	<p>庭を持っているから、理由ははっきり分からないが、能力があるのに平等に扱われないのであれば問題である。</p>
会長	<p>今回の事業所調査では、回答数が少ない。この少なさが、市内事業所の意識のあらわれかなと思う。事業所においても、先ほどの自治会と同じように、交流や情報交換の場が必要だと感じる。積極的に取り組んでいる事業所については、広報等で紹介できると良い。</p>
松浦委員	<p>アンケート結果で「吉川市配偶者暴力相談支援センター」の認知度が低い、コロナ禍でDVなどの被害が増えていると思うので、おあしすでも、市民に広く知っていただくための情報発信に取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>相談者のうち、地元の相談センターには相談しづらく、地元以外の機関に相談していると聞く。そのような実態について把握しているか。</p>
事務局	<p>市民の方が県等の相談機関に相談している実態については把握していない。何らかの形で情報収集し、今後の取組みの参考にしていきたい。</p>
会長	<p>今後も、おあしすなどが中心となって積極的に情報提供をお願いしたい。</p>
増田委員	<p>2点意見したい。</p> <p>1点目は、進捗状況の報告で、コロナ禍にあるにもかかわらず実施できなかった事業が3つしかなかったとあったが、中止の中で何ができたか考えることも必要。報告書は、その実施できなかった事業のみの記載でも良いと思う。</p> <p>2点目は、おあしすが男女共同参画の発信地とする考えについて、例えば、今後の所長を女性にはいかがか。</p>
会長	<p>進捗状況報告書については、毎年度見直ししながら現在の形になった。ご意見のように、何故できなかったか、課題は何かなど数値で評価できないものまで書き込めると良いだろう。</p>
事務局	<p>この進捗状況報告書をホームページに公表することを考えると、市民が見やすい報告書であるべきと考える。今回の計画改定を機会に、報告書による進捗の見せ方についても検討したい。</p>
大月委員	<p>3点意見する。</p> <p>1点目は、アンケート結果が年齢層で分析されず総合で評価していること。おあしすを男女共同参画の発信地としているが、高齢のため施設に足を運べない方がいる。また、若い世代はインターネットで気軽に検索でき</p>

	<p>るが、高齢者は苦手とする人が多い。育ってきた文化がそもそも違う。このようことから、世の中の大きな流れに対して、1つの施策だけを出すのではなく、世代に応じてピンポイントにアプローチを変えないと、世の中に浸透していかないと考える。</p> <p>アンケート分析については、総合で評価することに怖さを感じる。5年後の調査の際は、世代や地域性などについても分析が必要である。</p> <p>2点目は、「DVの内容は知っているが、相談支援センターがあることを知らないことで、潜在的にDV被害者がいるかもしれない」との考えについて、相談支援センターを知らなくても、相談できれば良いと考える。質問項目も「相談支援センターを知っていますか」ではなく「相談できる場所を知っていますか」で良く、相談場所を知っている率を高める施策をすれば良い。また、インターネットで検索できる今、相談窓口一覧が分かりやすく表示されるような取組みが良い。</p> <p>3点目は、男女の平等意識について。アメリカではベビーシッターが育児するのが当たり前の文化があるが故に、男女平等参画の社会となっている。</p> <p>日本は、保育所が育児を担っている今、保育所を増やし、吉川市でも待機児童が3人という結果があるが、保育所が増えることで「親育ちがない」と言われており、子育てによる子どもも親も人間的に成長する機会を奪うという見方もある。研究では、親子が長い時間一緒にいることが良いのではなく「質」が大事とされている中、アンケートに「男女が同じだけ家事・育児を行っているか」の質問で、一人が育児、もう一人が家事をやっているでも平等であると思うが、アンケートではそのような聞き方をしていない。アンケート結果から「女性の育児・家事時間が減っていない」という結論が正しいのか疑問に思う。</p> <p>保育園を急激に増やすと、新卒や経験の少ない保育士が増え、保育の質が低下することで、就学前の非認知能力を育てる幼児教育の質も下がると言われている。男女共同参画社会を推進しようとする、もしかしたら、子どもの教育が疎かになるかもしれない。男女共同参画の一片だけを推進することが、本当に国のためになっているのか不安に思うことがある。</p> <p>会長 男女共同参画分野と他の分野との連携は重要である。</p> <p>小林委員 教育関係では、昔に比べると、整列や名簿、教科内容など、男女による違いはなくなってきたとあり、今の若い世代は男女平等の意識が高いと思う。 教員に目を向けると、小学校教諭は育児休暇も整っており働きやすい環境であるので、以前から女性教諭が多いにも関わらず、教頭や校長などの管理職試験を薦めても、受験する教員がおらず、女性管理職が増えない状況である。世の中の女性リーダーが増えている姿を浸透させることや、家庭での役割についても考えることも必要である。</p>
--	---

会長	<p>次に、議事の(3)第4次吉川市男女共同参画基本計画の策定について審議する。</p>
事務局	<p>(3) 第4次吉川市男女共同参画基本計画の策定について 事務局より、資料3に基づき「第4次吉川市男女共同参画基本計画 策定の基本方針」について説明。</p>
会長	<p>計画の全文にあたる計画策定の趣旨、計画策定の法的根拠を示す計画策定の位置づけ、計画策定のシステムを示す計画策定の組織について、ご意見等をお願いしたい。 (意見なし) この部分について、後日新たな意見が出ても構わないか。</p>
事務局	<p>内容が大きく変わる意見でなければ問題ない。本日のご意見等を踏まえ、事務局で計画案を作成し次回審議会でお示しする予定である。</p>
増田委員	<p>これまで審議会に出席してきて思ってきたことだが、「男女共同参画として“平等にしよう”という計画よりも、“男女の差別で困っている人の悩みを解決する”というような、シンプルなテーマとしたほうが現実的で、はないかと思う。例えば、職場で女性差別によって、希望しているにも関わらず出世できない方の窓口を設置するとか。</p>
会長	<p>計画の具体的施策にあたる部分であるが、困難を抱えている方を支援することは、計画のポイントにもなるところである。</p>
増田委員	<p>市民アンケートによれば、「教育が必要」とする意見が多い。しかし、小学校での例のように、今は分け隔てなく男女平等に取り組んでおり、あえて授業で男女平等を教育する必要はないと考えている。審議会委員や管理職の教職員についても、やりたくない本人の意思を無視して、無理に女性の割合を増やさなくてもよく、意思があるのになれない方をどうするかが必要だと思う。</p>
大月委員	<p>管理職を希望する割合は、男女で潜在的に違いがある。これは、社会の構造が要因である考え方もあるが、家庭に入りたいと思う方の考えが誤っているという価値観を植え付けているのではないかと考える。「5計画策定に向け て(3)社会における女性の活躍推進」の記述をみても、“女性”が特に取り立てられているが、SDGsにもあるジェンダ平等は、女性だけをあげることではないはず。エンパワーメントの考え方も、本来の力を最大限に発揮させる環境を目指しているところである。</p>

会長	<p>社会における女性の活躍推進は、女性活躍推進法に基づく取組みであり、指導的立場に立つ女性の割合を高めることが明記されている。</p>
大月委員	<p>「男女共同参画」の表現を含め、法律等に示されているものでも、市民に分かりやすく、誤解を与えないような表現が必要だと考える。</p>
事務局	<p>次回の審議会でお示しする計画案について、タイトルとなる表紙も含めて審議をお願いする予定である。タイトルについて、市民に分かりやすく、親しみやすいものをいくつか提案させていただきたい。</p>
西山委員	<p>前回の会議で、事業所アンケートの回答率が低い要因として、「男女共同参画」の言葉や字面が固すぎて難しく考えてしまい回答しにくいのではとの意見があった。「男女共同参画」が自分たちの生活に密接に関係している意識がないと考える。私自身、審議会委員になって、初めて「男女共同参画」が生活に密接な関係であることを実感した。計画も、「男女共同参画」が生活に密接な関係であることをわかりやすい表現で示せるとよい。</p>
会長	<p>次回の審議会では、具体的な提案など積極的な意見をお願いしたい。</p>
事務局	<p>次回審議会でお示しする計画案では、大月委員の意見にもあったように、ジェンダー平等を意識し、女性だけを特化した表現にならないよう策定する。</p>
会長	<p>次にスケジュールについて説明をお願いする。</p>
事務局	<p>「6 計画策定スケジュール」のとおり、次回、8月のお盆前頃の開催を予定しており、計画素案をお示しする。その後、パブリックコメントを経て、12月の審議会では計画素案の答申となる予定である。 なお、現在の審議会委員の任期が10月1日までとなっていることから、10月2日から任期となる新たな委員を委嘱させていただく。</p>
小林副会長	<p>4 その他 (今後のスケジュールについて説明済のため省略)</p> <p>閉会のあいさつ</p> <p>5 閉会</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 6月 18日

署名委員 西山 亜弥 (自署)

署名委員 大月 浩史 (自署)